

2-1 東海地震等における登下校について

— 東海地震等における児童・生徒の登下校について —

「東海地震注意情報」または「東海地震予知情報（警戒宣言）」が発表された場合は、休校とします。



（時間帯別の各学校の対応は、下表のとおりとします。）

時間帯	小学校	中学校
登校前	登校させないで自宅待機とします。	
登校途中	学 校 へ 登 校 し ま す 。	
	①登校後、人員点呼し、運動場等に待機させます。 ②児童の引き取りをお願いします。保護者の引き取りがあった段階で、引き渡します。	①登校後、人員点呼し、すぐ下校させます。 *引き取りを希望される場合は、保護者の引き取りがあった段階で、運動場等で引き渡します。
授業中	授 業 を 中 止 し 、 下 校 し ま す 。	
	①人員点呼し、運動場等に待機させます。 ②児童の引き取りをお願いします。保護者の引き取りがあった段階で、引き渡します。	①人員点呼し、すぐ下校させます。 *引き取りを希望される場合は、保護者の引き取りがあった段階で、運動場等で引き渡します。
「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」が発表された後、東海地震の前兆現象ではない、と判断された場合には、それらを「解除」という形で気象庁等から発表されます。 その場合の登校の時刻と解除の時刻との関係は、暴風警報の場合と同じです。		

2-2 特別警報における登下校について

◆ 「特別警報」が愛西市に発表された場合

（愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む）

発表の時期	対 応
登校前に発表	登校しない
登校中に発表	登校する
登校後に発表	- 気象状況等を判断した上で、授業を中止して、速やかに帰宅させる。 - 児童・生徒の帰宅が困難な場合、校内の安全な場所に待機させる。

解除後の登校については、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を収集した上で登校または自宅待機かを判断し、学校から指示します。